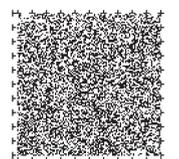


第3期下関市地域福祉計画

第3期下関市地域福祉活動計画

～人と人との支え合う 誰もが健やかで笑顔があふれるまち～

平成 30 年3月
下関市
下関市社会福祉協議会



第3期下関市地域福祉計画策定にあたって



少子高齢・人口減少社会という大きな課題に直面する中、地域社会において支え手側と受け手側に分かれるのではなく、誰もが役割を持ち活躍できる地域共生社会の実現に向け、社会的孤立・社会的排除といった課題や複雑化・多様化する福祉ニーズに対して、地域住民や地域の多様な主体が参画し、つながり支え合う、地域福祉の推進が、ますます重要になっております。

本市におきましては、「下関市総合計画」に掲げる施策の一つである「誰もが健康で、ふれあいを大切にした温かみのあるまち」を基本理念とする「第2期下関市地域福祉計画」を平成25年3月に策定し、地域福祉の充実に取り組んでまいりました。

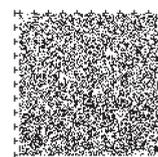
この度、第2期計画の計画期間の終了に伴う新たな計画の策定に当たり、本市の地域福祉の一層の推進を図るため、下関市社会福祉協議会が取り組んできた「下関市地域福祉活動計画」と一体的に策定することとし、「第3期下関市地域福祉計画・第3期下関市地域福祉活動計画」としてとりまとめました。

本計画の策定に当たっては、下関市地域福祉計画審議会の委員の皆様をはじめ、地域懇話会やアンケート等を通じて市民の皆様から数多くの貴重なご意見をいただくとともに、議会からも貴重なご提言をいただき、このたびの策定に至ることができました。ご協力いただきました皆様に対し、心から感謝申し上げます。

最後になりましたが、本計画の推進に当たっては、福祉分野における個別計画と連携を図りながら、市はもちろんのこと、あらゆる主体が積極的に役割を果たし、協働しながら地域社会全体で計画を実現するための取組を推進してまいりますので、関係団体や事業者の皆様、地域住民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年3月

下関市長 前田 晋太郎



誰もが安心して共に暮らすことのできる
地域づくりの実現に向けて



急速な少子高齢化の進行や人口減少、経済情勢の変化など様々な要因により、これまでの福祉制度だけでは、対応が困難な複合的な福祉課題、生活課題が顕在化しています。とりわけ、人間関係の希薄化を背景とした高齢者や子育て世帯、障害のある人などの地域からの孤立、虐待問題への対応や就労、住居確保、介護など複数の問題を同時に抱えた生活困窮者等に対する支援は、今日的な課題として、地域住民や支援関係機関の協働による包括的な支援体制の整備が求められています。

国においては、本会が平成25年度に策定した「第2次下関市地域福祉活動計画」以降に、生活困窮者自立支援制度の施行、介護保険制度及び障害者総合支援法の改正が行われ、また、地域共生社会の実現に向けた取組が推進されるなど、地域福祉が本格的に施策として展開されているところです。

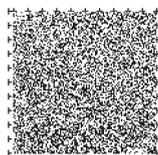
このような状況のなか、下関市が策定する「第3期下関市地域福祉計画」と下関市社会福祉協議会が策定する「第3期下関市地域福祉活動計画」を一体的に策定することにより、一層の連携強化を図るとともに、共通の基本理念である「人と人々が支え合う誰もが健やかで笑顔があふれるまち」の実現を目指し、「ふれあいの人づくり」「ささえあいの輪づくり」「あんしんの地域づくり」という3つの基本目標を定め、さらなる地域福祉の推進を図るための大きな一歩を踏み出したところです。

この計画を実現するために最も重要なことは、地域社会を構成する住民の皆様一人ひとりの主体的な参画と地域性に応じた創意と工夫による取組の推進です。あらゆる住民が役割を持ち、ある時は支え手となり、ある時は受け手となり、お互いに支え合いながら自分らしく暮らすことのできる地域づくりに向けて、住民の皆様や関係機関・団体の皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、この計画の策定にあたり、貴重なご意見やご協力をいただきました市民の皆様、計画策定委員の皆様にご心からお礼申し上げます。

平成30年3月

社会福祉法人下関市社会福祉協議会
会長 兼田 一郎



目次

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨	1
2 地域福祉の考え方	2
3 計画が目指す地域福祉のイメージ	3
4 計画の位置付け	4
5 計画の期間	7
6 計画の策定体制	8

第2章 地域福祉を取り巻く状況

1 人口と世帯の状況	9
2 支援を必要とする人の状況	16
3 地域活動の主な担い手の状況	21

第3章 第2期計画の取組の状況と今後の課題

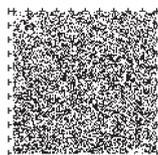
1 下関市の主な取組と課題	23
2 下関市社会福祉協議会の主な取組と評価	32

第4章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念	34
2 基本目標	34
3 計画の体系	36

第5章 計画の取組

1 基本目標1 “ふれあいの人づくり”	37
(1) 出会いのきっかけ・場づくり	37
(2) 共に支え合い、助け合う意識づくり	41
(3) 地域福祉の担い手となる人づくり	45



2	基本目標2 “ささえあいの輪づくり”	49
	(1) 見守り、気づき、つながる輪づくり	49
	(2) 福祉に関する市民活動の輪づくり	54
	(3) 民生委員・児童委員、福祉員との輪づくり	59
3	基本目標3 “あんしんの地域づくり”	62
	(1) 地域での気づきがつながる相談体制づくり	62
	(2) 福祉サービスの提供及び情報提供の体制づくり	66
	(3) 地域の防犯・防災体制づくり	71
	(4) 人にやさしいまちづくり	74
	◇ 市の主な担当課	77

第6章 計画の推進

1	協働による計画の推進	80
2	計画の推進体制と評価の方法	81
3	計画の周知・啓発	82
4	地域福祉の更なる連携に向けて（地域福祉連携組織の設置）	82
5	成果指標	82

資料

1	下関市地域福祉計画審議会規則・下関市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	83
2	下関市地域福祉計画審議会・下関市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	87
3	下関市地域福祉計画審議会・下関市地域福祉活動計画策定委員会開催状況	87
4	地域の暮らしと福祉に関する市民アンケート調査結果（抜粋）	88
5	地域懇話会の実施結果	99
6	パブリックコメントの実施結果	103
7	地域における活動事例	104
8	地域福祉活動計画のアクションプラン	110
9	用語解説	118

右のマークは音声コードUni-Voice(2次元コード)です。従来型専用機、音声コード対応携帯電話、スマホ専用アプリで読み取ると、音声で内容を確認できます。

